

# 平成 29 年度市町介護予防・日常生活支援総合事業実施状況に関するアンケート

1

## 集計結果

回答市町：長崎市，佐世保市，諫早市，大村市，平戸市，松浦市，対馬市，壱岐市，五島市，西海市，長与町，時津町，東彼杵町，川棚町，波佐見町，小値賀町，佐々町，新上五島町，島原市，雲仙市，南島原市

(1) 介護予防・生活支援サービス事業について

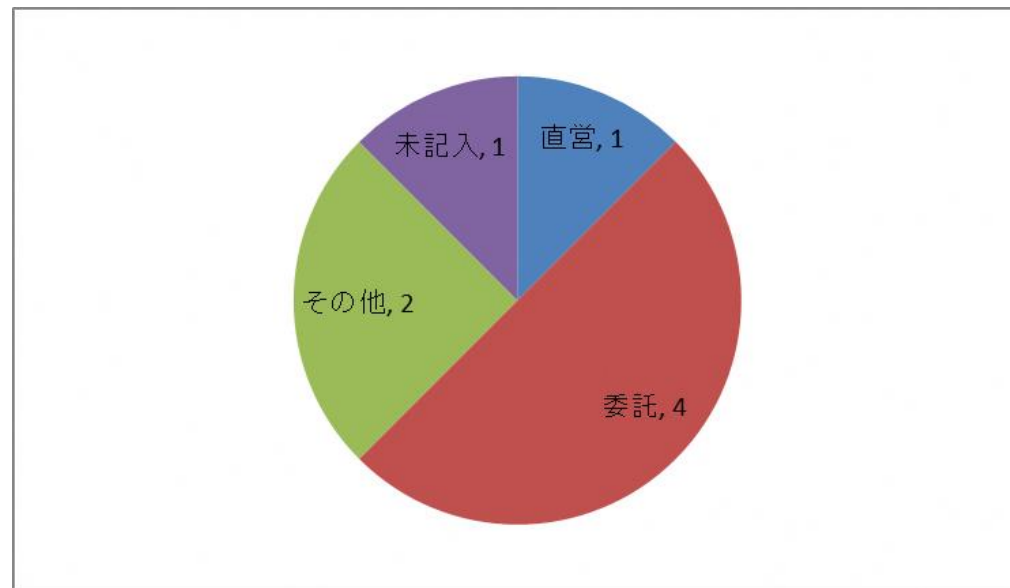
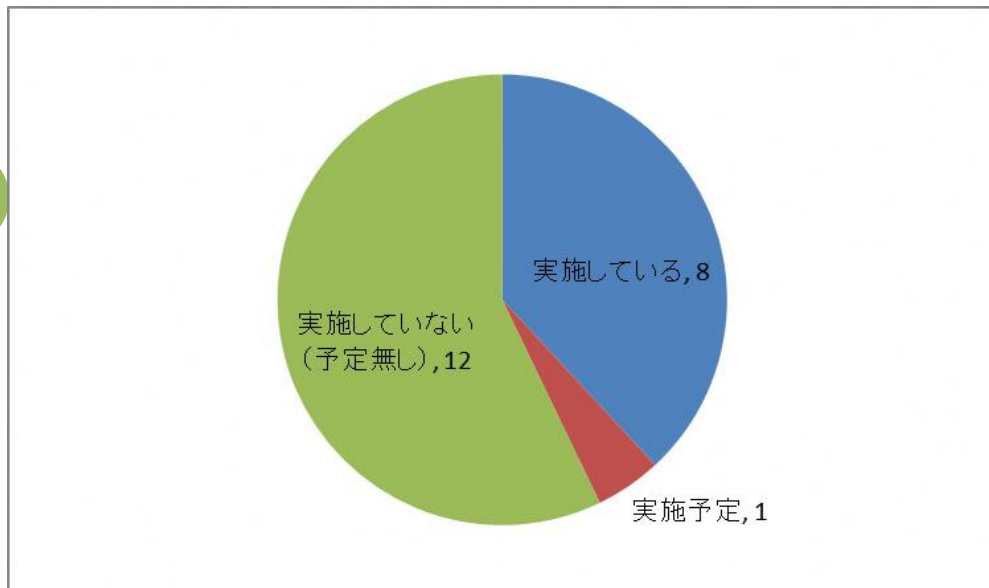
ア. 訪問型サービス (第1号訪問事業)

①訪問型サービス A (主に雇用されている労働者により提供される緩和した基準によるサービス)

(実施状況)

(実施方法)

2



市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
五島市	直営			23
西海市	委託	シルバー人材センター		2
大村市	委託	介護保険事業所		2
平戸市	委託	社会福祉法人など		7

市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
島原市	委託	シルバー人材センター		未記入
新上五島町	その他		事業所指定	6
長崎市	その他		事業所指定	78
壱岐市				6

【内容】

- 日常の調理, 洗濯, 清掃等の生活支援. ● 介護予防訪問介護のできるサービスのうち, 10分でできるもの. ● 訪問介護事業.
- 訪問介護員等による生活援助. ● 訪問介護員による身体介護を伴わない日常生活に関する支援, 指導など.
- 身体介護を伴わない掃除, 洗濯, 調理などの生活援助. ● 軽度生活支援員派遣サービス・家事援助を行うサービス. ● 家事支援.

【課題】

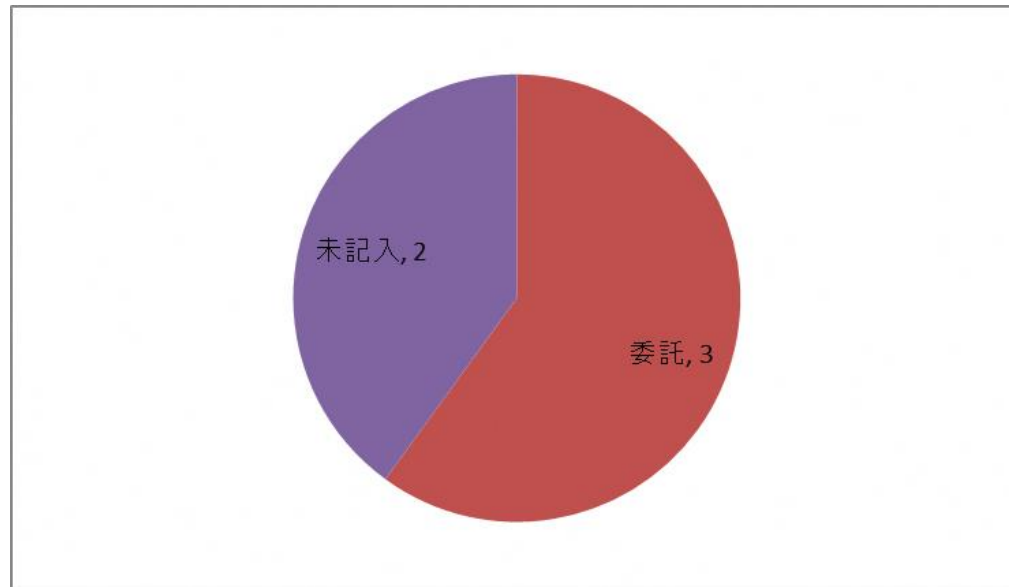
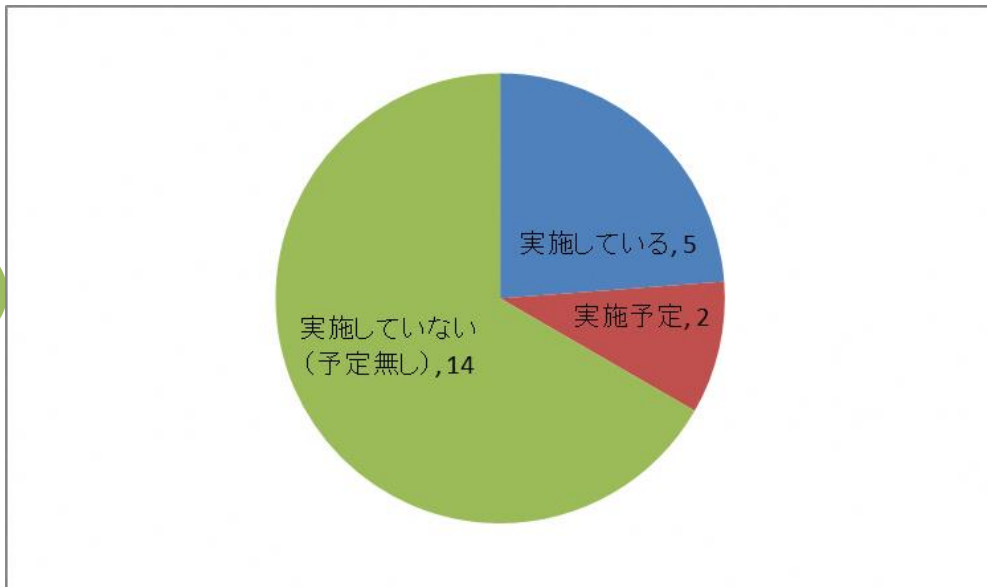
- ◆ 事業所の人員確保. ◆ 提供サービス内容に制約があり, 多様な利用者のニーズに必ずしも一致しない.
- ◆ 生活援助に従事する生活支援サポーター等の担い手の確保, 拡充が課題 ◆ 実施してくれる事業所数が少ない.

②訪問型サービス B（有償・無償のボランティア等により提供される，住民主体による支援）

（実施状況）

（実施方法）

3



市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
平戸市	委託	シルバー人材センター		1
時津町	委託	社協		1
大村市	委託	シルバー人材センター		1
佐々町				1
佐世保市				

【内容】

- 家事支援，話し相手，見守り，書類等の代筆。
- シルバー人材センターによる生活援助。
- 生活援助～買い物，掃除，洗濯，調理，外出先での手続き支援。
- 地域ヘルプサービス（訪問介護事業所では対応できない生活支援）。
- 介護予防ボランティアによる生活支援。

【課題】

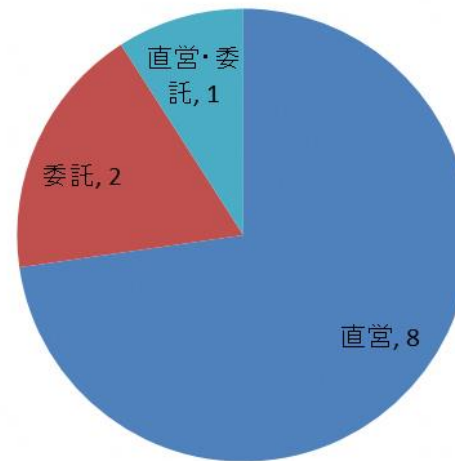
- ◆人材不足，育成。
- ◆申請団体なし。
- ◆サービスの利用者と提供者のマッチング。
- ◆住民ボランティアによる生活支援の仕組みが始まったばかりで，実施事例が伸び悩んでいる。「自立支援」や「互助による支え合い」の理念を，支援される側を含めて住民に啓蒙し，意識の変化を促す取り組みが必要と感じている。

③訪問型サービス C（保健・医療の専門職により提供される支援で、3～6ヶ月の短期間で行われるもの）

（実施状況）

（実施方法）

4



市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
対馬市	直営			
雲仙市	直営			
島原市	直営			
南島原市	直営			
東彼杵町	直営			
五島市	直営			
西海市	直営			
大村市	直営			
長崎市	直営・委託	県栄養士会・県歯科衛生士会		2
川棚町	委託	民間業者		1
諫早市	委託	介護事業所・医療関係団体等		15

## 【内容】

- 通所が困難な者に対し、訪問による運動指導等を実施する。
- 保健師、看護師、リハビリ専門職等の医療専門職が3～6か月間の短期集中で訪問し、セルフケアの定着支援や在宅においてできなくなった日常生活動作の改善や工夫、環境改善などの実態把握や支援方法をプログラム化し、助言、指導する。現行訪問介護相当と連携し、活動度向上を図るとともに、通所型サービス等の社会参加へつなげる。
- 健師による居宅での相談指導など。
- 保健師等が居宅を訪問し必要な相談、指導を行う。
- 通所型サービス C 事業に参加する者の内、在宅アセスメントが必要と判断される者に対し、理学療法士・作業療法士がその対象者の自宅を訪問し、在宅生活動作および生活環境等をアセスメントする。
- 口腔ケア訪問指導事業：チェックリストにより口腔の低下が懸念される者在宅訪問し、口腔ケア指導や歯科受診の勧奨を実施する事業。
- 食の自立支援コーディネート事業：市内65歳以上の高齢者に対して身体的生活環境などの理由で食事の確保が困難な方、および栄養管理が必要な方を対象に食関連のサービスの情報提供や食事に関する相談、指導を実施する事業。
- 保健・医療の専門職が提供するサービスであって、栄養状態の改善や口腔機能、生活機能等の向上のため、短期間において集中的に訪問指導を行う。
- 運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知機能低下予防支援。

## 【課題】

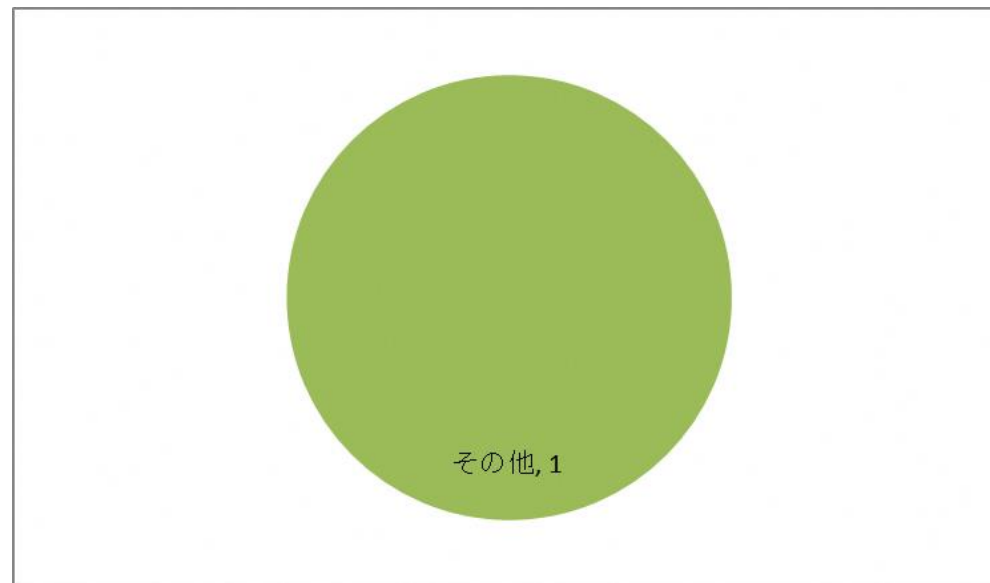
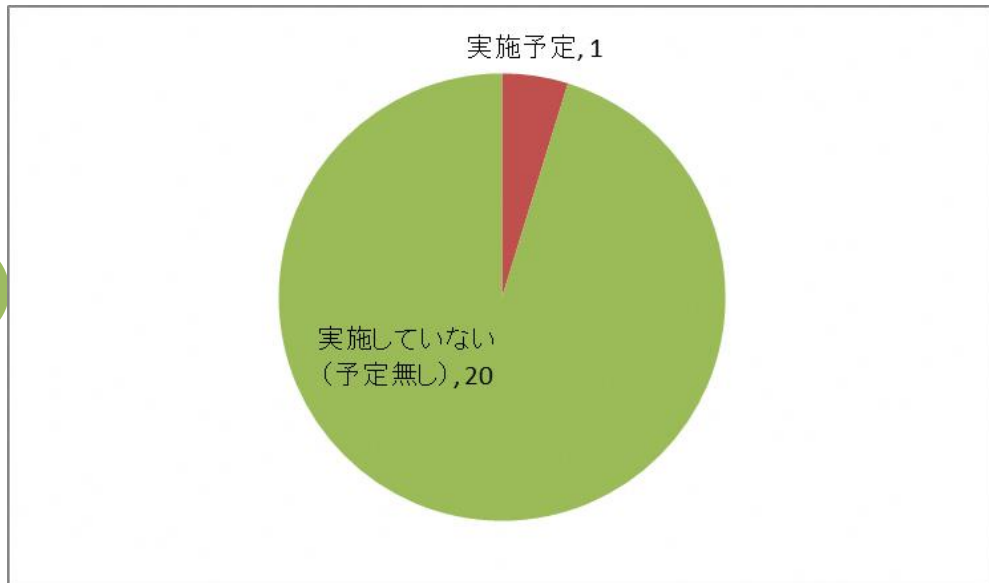
- ◆要綱には設置しているが、活用までに至っていない。
- ◆通所型サービス C 事業と抱き合わせのみでは事業利用者を確保できないし、その他のニーズに対応できない。
- ◆H29年度（4月～H30.1末まで）歯科衛生士訪問143件、管理栄養士訪問208件と年々増加傾向である。

④訪問型サービス D（介護予防・生活支援サービスと一体的に行われる移動支援や移送前後の生活支援）

（実施状況）

（実施方法）

6



市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
新上五島町	その他		民間業者	1

【内容】

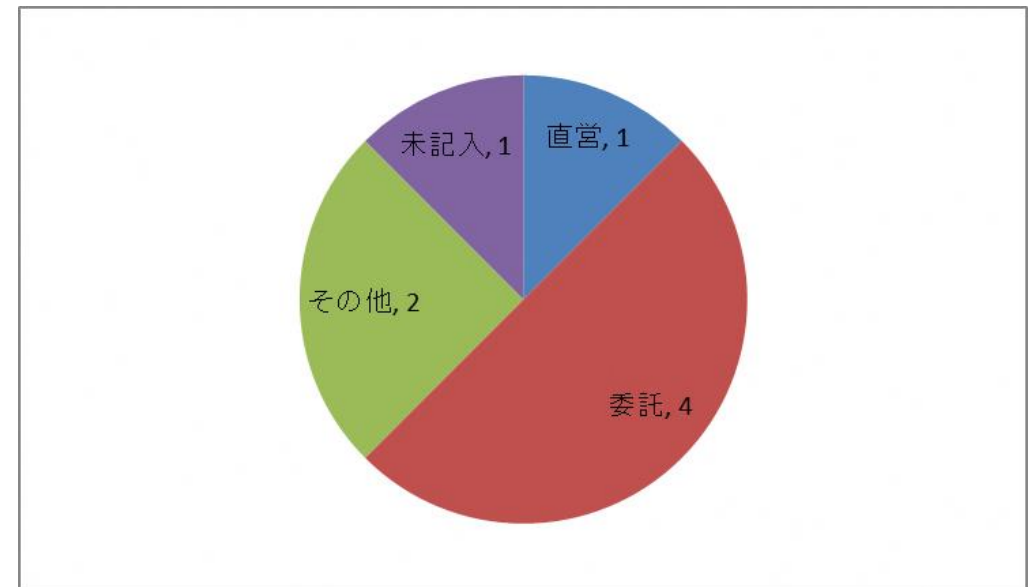
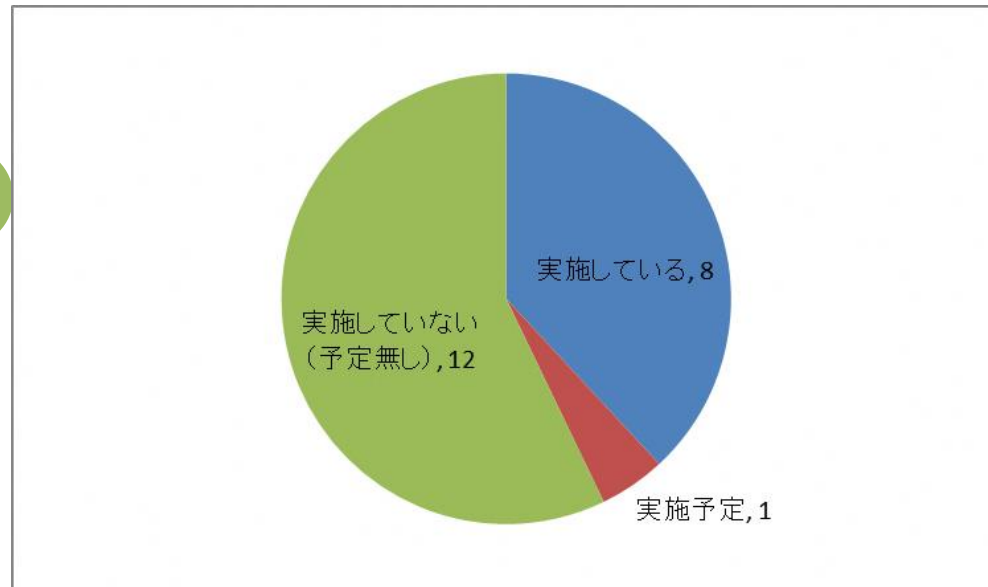
- 通所サービス C の送迎として利用

## イ. 通所型サービス（第1号通所事業）

### ①通所型サービス A

（主に雇用されている労働者により提供される，又は労働者とともにボランティアが補助的に加わった形により提供される，緩和した基準によるサービス）  
（実施状況）

（実施方法）



市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
五島市	直営			31
平戸市	委託	社会福祉法人など		5
西海市	委託	社協，他2事業所		3
大村市	委託	介護保険事業所		4

市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
新上五島町	その他		事業所指定	2
壱岐市	その他		介護サービス事業所指定	6
長崎市	その他	事業者指定		42
対馬市				

#### 【内容】

- 運動・手工芸等介護予防のための指導，健康チェック，送迎，給食。 ●高齢者の閉じこもり予防や自立支援に資する通所。
- 通所介護事業所による身体介護を伴わない日常動作訓練，生活指導，相談など。 ●通所により，運動・栄養・口腔などの内容を取り入れた教室。
- 高齢者活動支援サービス。 ●運動，レクリエーション等を中心とした通所サービス。 ●半日程度の機能訓練などの提供を行う。

#### 【課題】

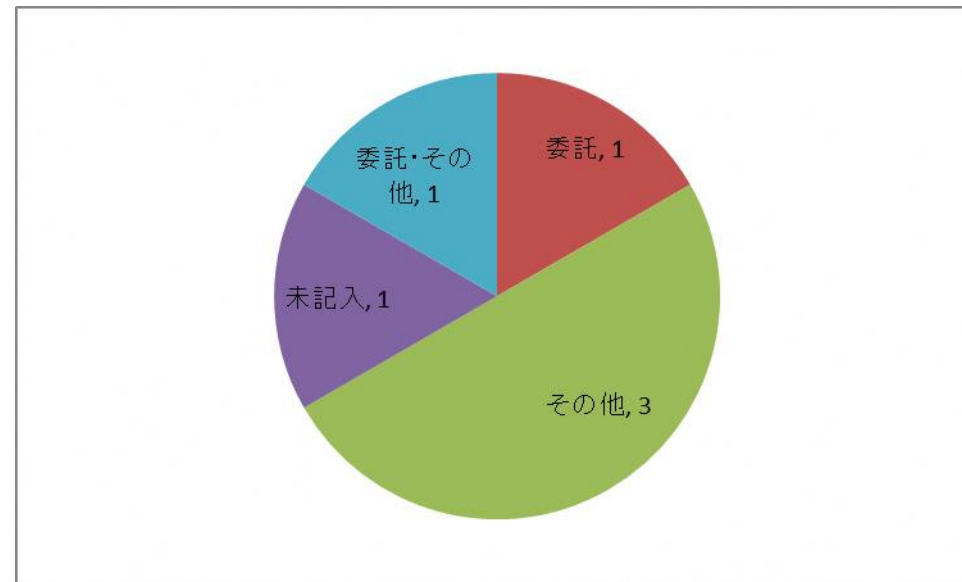
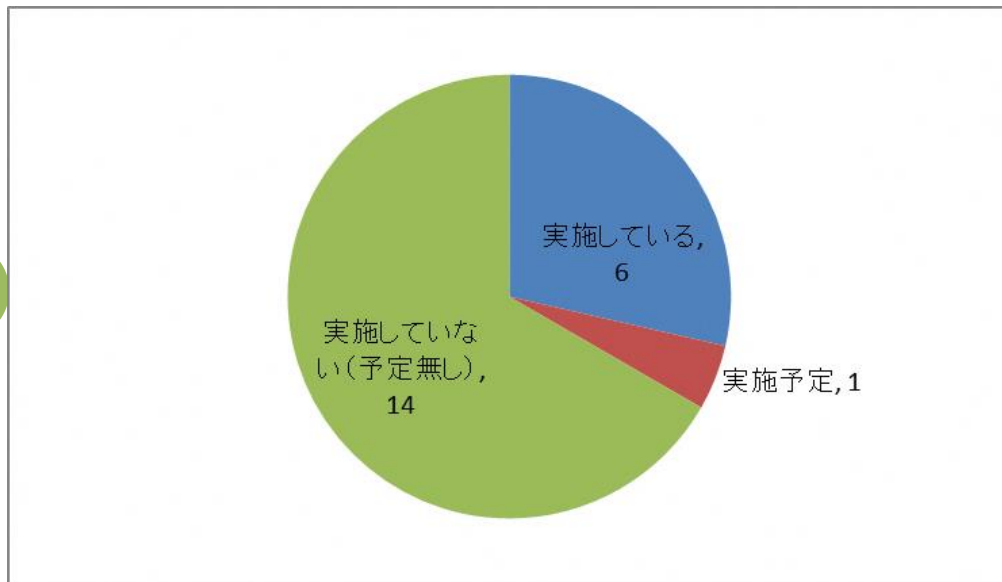
- ◆実績なし。 ◆事業所の人員確保。 ◆指定事業所の増加。 ◆指定事業所が一法人のため，利用者にとって選択が限られる。
- ◆サービス A から通所型サービス C や地域での介護予防活動に移行できていない（地域資源の不足，利用者のサービス依存）。
- ◆地区により参加者にばらつきがある。 ◆実施事業所数が少ない。

②通所型サービス B（有償・無償のボランティア等により提供される，住民主体による支援）

（実施状況）

（実施方法）

8



市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
五島市	委託	住民ボランティアグループ		38
大村市	委託・その他	社会福祉協議会	ボランティア団体に補助	6
西海市	その他		団体に補助	7

市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
川棚町	その他		民間業者に補助	2
長崎市	その他		団体に補助	53
佐世保市				

【内容】

- 住民主体による介護予防体操，レクリエーションなど。
- 補助金を活用し，住民主体の集いの場をより発展させる。
- 介護予防に資する運動と他者との交流の機会を提供。また，訪問販売による買い物支援も実施。
- 地域ふれあい館サービス。
- 各地域ふれあい館で実施内容は異なるが，体操，モノづくり，料理，太極拳，ゲーム，脳トレ，茶話会等。
- 地域の身近な場所で，運動やレクリエーション等を住民が自主的に行う。

【課題】

- ◆申請団体なし。
- ◆介護予防手帳の活用が十分でない。事務的な一定の知識が必要となり，申請に至らないケースがある。
- ◆介護予防サポーターの育成。
- ◆未開設地区の解消。
- ◆支援者，後継者育成。
- ◆利用者が増加するなか実施箇所数を増やすべきかどうか，その時期も含めて社会福祉協議会が支援やサポートを実施しており，地域の運営協議会が円滑に動いている。サテライト的に地域ふれあい館も増加傾向であり，今後も増やしていく予定である。

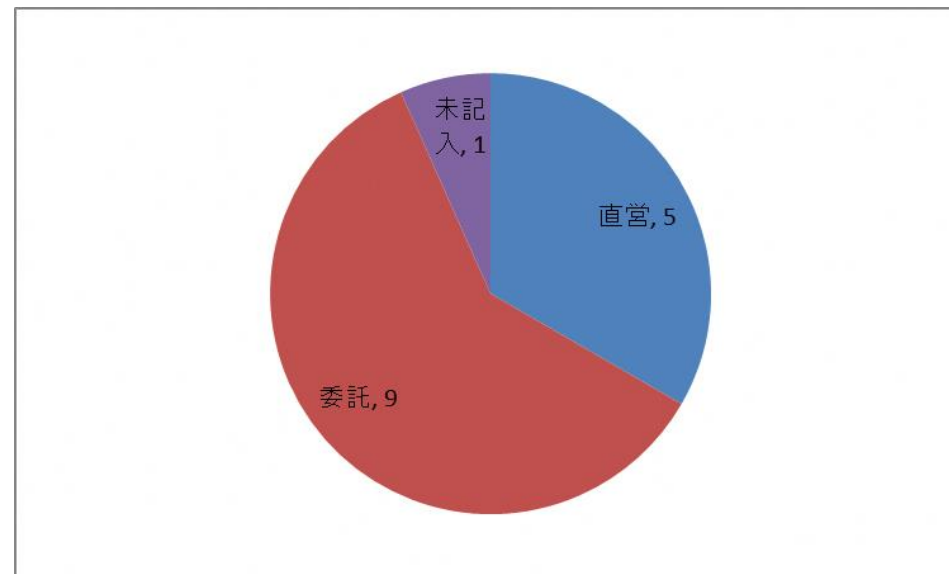
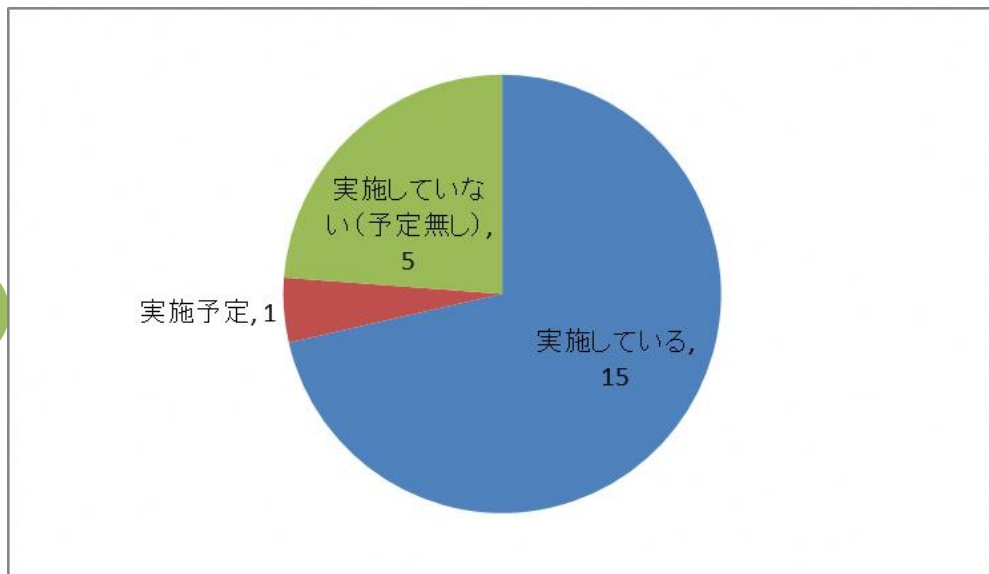


③通所型サービス C（保健・医療の専門職により提供される支援で、3～6ヶ月の短期間で行われるもの）

（実施状況）

（実施方法）

9



市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
雲仙市	直営			
島原市	直営			
南島原市	直営			
東彼杵町	直営			
松浦市	直営			2
諫早市	委託	介護事業所		26
波佐見町	委託	スポーツクラブ		1
時津町	委託	社協		1

市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
五島市	委託	社会福祉法人、医療法人		3
佐世保市	委託	通所介護・リハ事業所、スポーツクラブなど		31
西海市	委託	市内外事業所		4
川棚町	委託	民間業者		1
長崎市	委託	通所介護事業所		42
対馬市	委託			
佐々町				2

## 【内容】

- 送迎、体調チェック、脳トレ、筋トレ、栄養指導、口腔指導など。
- 日常生活圏域ごとに週1回「貯筋教室」を実施している。
- リハビリ専門職、看護等の保健・医療専門職の多職種連携による3～6か月間の短期集中サービス。サービス期間中に多職種による自立支援方策を策定する。介護予防体操、脳トレ、レク、健康講話等を行う。
- 週1回、2時間程度の軽運動教室。実施内容に、栄養指導、口腔指導を含む。
- 生活機能を改善するための運動器の機能向上プログラムを実施。
- 運動・認知の複合プログラム（歯科・栄養の健康教室も含む）、週1回の12回実施。
- 介護予防教室。
- 通所により、運動・買い物等の内容を取り入れた教室。
- 介護予防に資する運動や買い物の支援を提供。理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士による個別アセスメントや集団指導も実施。
- 生きがい教室、個別運動教室。
- 専門職による運動機能・認知機能向上プログラムを短期間で行う。
- 運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知機能低下予防支援。

## 【課題】

- ◆実績なし。
- ◆委託できる事業所がなく、直営実施するにはマンパワーが不足している。効果的で魅力的なサービス提供体制の構築が難しい。
- ◆対象者の把握、評価の在り方など。
- ◆利用者の増加による受け入れ人数について。卒業制の導入について。
- ◆二次予防事業の教室をそのまま移行している。専門職の介入が少なく、短期間で自立支援を図るものとするには、内容の見直しが必要と思われる（卒業先としていない地域の集いにはつながらないことが多い）。
- ◆サービス利用者が少ない。
- ◆利用希望者が少なく事業継続が困難。委託経費と事業の費用対効果が示しにくい。
- ◆通所リハビリ、通院リハビリとの事業内容の差がわかりにくい。利用期間終了後、継続したサービス利用を希望しても受け入れ先がない。
- ◆事業利用者の確保が困難。住民ニーズと事業形態が合っているのか疑問。
- ◆利用者を増加させる。
- ◆課題を達成するための広報活動。

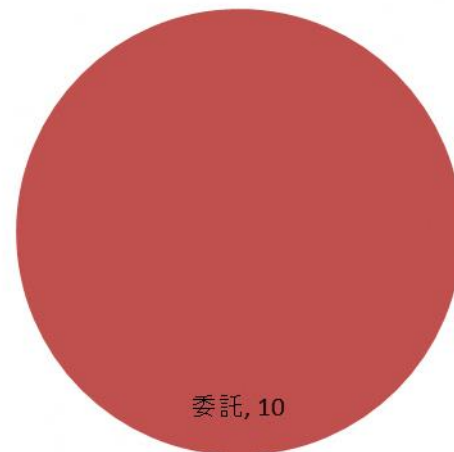
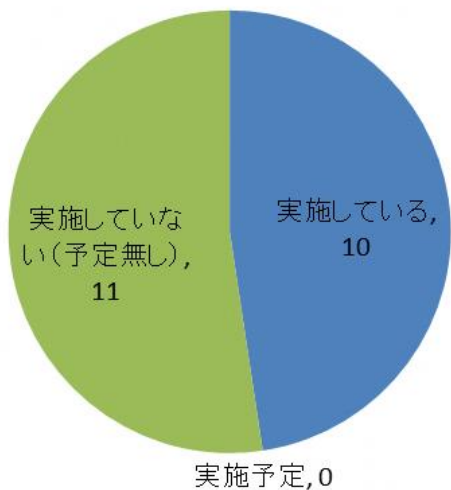
ウ. その他の生活支援サービス（第1号生活支援事業）

①栄養改善を目的とした配食（栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者に対する見守りとともに行う配食など）

（実施状況）

（実施方法）

11



市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
松浦市	委託	社会医療法人		1
平戸市	委託	社会福祉法人		5
壱岐市	委託	社協		4
小値賀町	委託	社協		1
五島市	委託	社協		1

市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
西海市	委託	社協		1
川棚町	委託	社協		1
新上五島町	委託	社協・民間業者		4
長崎市	委託	社協ほか		23
雲仙市	委託	民間業者		4

## 【内容】

- 生活改善のための配食，生活援助（見守り，声かけ，服薬管理等と併せて配食）.
- 夕食の配達.
- 宅配，配食サービス事業.
- 最大週4回弁当の配達があり，その際は見守りを兼ねて行っている.
- 栄養改善が必要な介護認定者，総合事業対象者に対し，配食サービス（夕食の弁当）を実施.
- 栄養改善プログラムに基づき，利用者の居宅を訪問し，食事の提供を行う.
- 配食サービス.
- 「事業対象者」及び「要支援者」で単身世帯，高齢者のみ世帯，またはこれに準ずる世帯のかたに自立支援の観点からサービス利用が適切なかたに対して，栄養バランスのとれた食事を1日1食提供するとともに安否確認を行う.
- 見守りも含めた配食.
- 利用対象者に対して，定期的に居宅に訪問して安否確認を行うとともに，栄養のバランスのとれた食事を提供する.

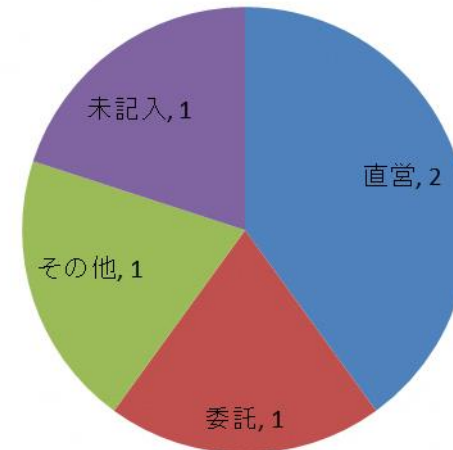
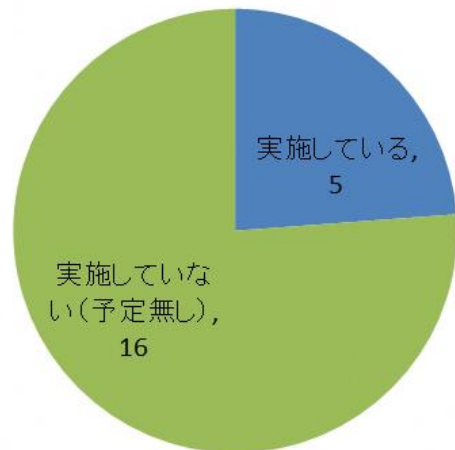
## 【課題】

- ◆高齢化に伴い独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加し，調理や買い物困難な人，見守りが必要な人は増加していると思われるが，利用者数は減少傾向にある.  
市内に配食をする事業所が少なく，委託先は4事業者で新たな委託可能な事業者は見つからない状況で，一部配達不可能な地域もある.
- ◆昼食，夕食の提供事業者の新規参入がないために，利用者のニーズにとって選択肢の幅が限定的となっている.
- ◆離島地域で，一人暮らしの方等の食の確保が困難な方や安否確認が必要な方がいると思われるが，配食サービス事業実施・利用周知等に検討を要する.
- ◆キャパシティーが限界にきており，利用者からの要望に100%対応が困難.

②住民ボランティア等が行う見守り（住民ボランティアなどが行う訪問による見守り）

（実施状況）

（実施方法）



13

市町	委託有無	委託先	その他記載	箇所数
新上五島町	委託	民間業者		2
平戸市	その他		まちづくり運営協議会に補助	4
島原市	直営	次年度より一般介護予防事業に移行予定		
松浦市	直営	見守りネットワーク協議会の協力事業所(20事業所)による見守り		
壱岐市				

【内容】

- 買物支援事業者が配達に併せて安否確認を行う。
- 独居高齢者で見守りを希望する方を対象。有償ボランティア 26 名による月 2 回の定期的訪問。

【課題】

- ◆対象者の掘り起こしが不十分。民生委員の訪問活動との調整・役割分担が難しい。
- ◆個人情報の問題、見守られる側が拒否した場合の対応について要検討。


③訪問・通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援

(その他, 訪問型サービス, 通所型サービスに準じる生活支援であって, 地域における自立した日常生活の支援に資するサービスとして市町村が定める生活支援)

※訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供等

(実施状況)

14

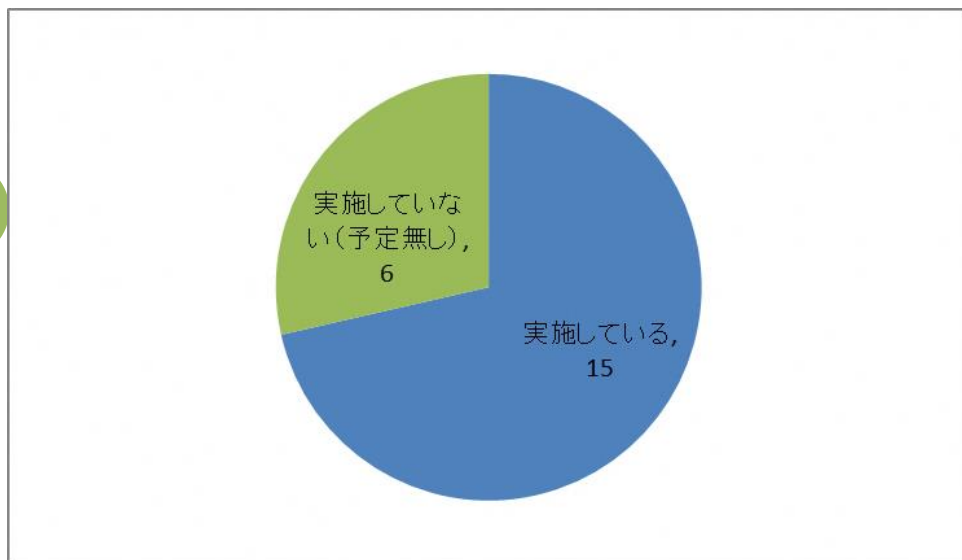


実施していな  
い(予定無し),  
21

## (2) 一般介護予防事業について

### ①介護予防把握事業

(地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる)  
(実施状況)



15

#### 【内容】

- 75歳・80歳・85歳・90歳到達者で在宅の介護保険サービス未利用者に健康調査を行い、必要な方にサービスの紹介やサービス導入までの支援、定期的な状況把握を行う。
- うつ・閉じこもり予防事業(75歳到達者を訪問し把握する)。
- 介護認定者を除く65歳以上の方への、節目郵送通知・介護予防教室・自宅訪問等で基本チェックリストを実施する。
- 訪問看護師により独居高齢者等への訪問し、状況把握。必要に応じて介護申請や予防事業等へつなげる(町地域防災計画に基づく避難行動要支援者把握と兼ねる)。
- 状況を把握できていない方に対し、再度チェックリストの配布を行い、集計。平成30年度よりチェックがついた方に対して訪問予定。
- 包括支援センターの相談業務、実態把握業務(主に独居世帯と老々世帯を看護師が訪問)、見守りネットワーク事業の情報を活用し、必要な方には介護予防事業を提案。
- 地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し介護予防に資する活動へつなげている。
- 委託している地域包括支援センターを中心に、民生委員や医療機関その他関係機関からの相談や本人・家族からの相談、または、日頃の活動の中で把握した何らかの支援を要する者を把握し、本人の状況を確認した上で、対象となる者を住民主体の介護予防の自主活動などにつなげている。
- 囑託職員(看護師)による訪問支援等。
- 要支援認定者(未利用訪問)、過去基本チェックリスト該当者への経過確認訪問、75歳以上高齢者の現状把握訪問などを看護師、歯科衛生士、管理栄養士等で実施している。

- 民生委員・児童委員からの情報提供，基本チェックリストの活用.
- 地区担当制，各町内会毎の高齢者見守りネットワーク情報交換会.
- 地域包括支援センターや民生委員，地域住民等から収集した情報を活用して，閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し，住民主体の介護予防につなげる.
- 地域住民から介護予防が必要な高齢者や活動を把握し，早期に介護予防に取りくめるような活動につなげる（内容：地域住民を対象としたグループインタビューの実施，ミニ出前教室の実施，相談・訪問の際に対応）.

#### 【課題】

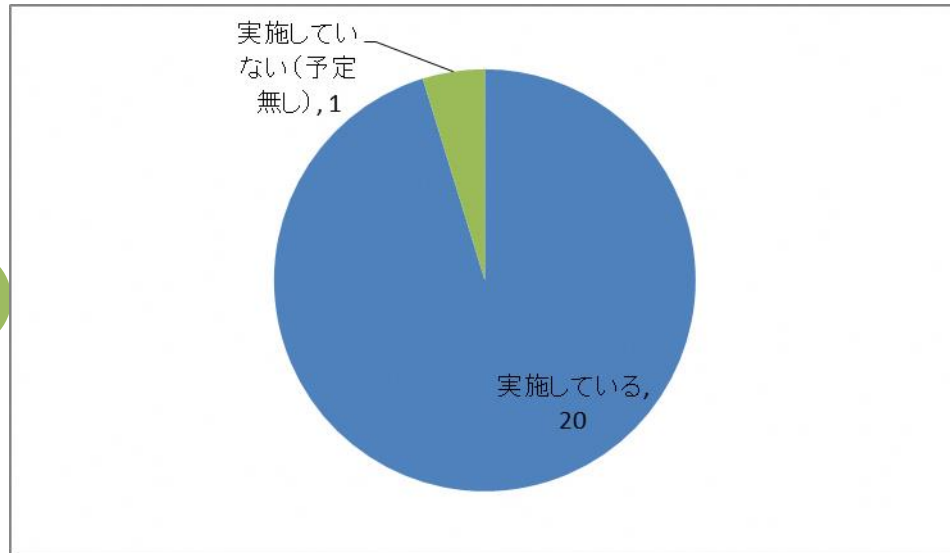
16

- ◆把握できた対象者をつなげることができる介護予防に資する社会資源が少ないこと．また適切な活動へつなげる動機付けが難しい.
- ◆チェックリスト該当者には通所型サービスや介護予防事業を紹介するも，教室等の参加へつながるケースが少ない.
- ◆節目通知対象者の選定について.
- ◆把握後の介護予防事業等の社会資源の不足.
- ◆現在，独居高齢者のみ世帯及び介護認定後サービス利用なしの者へ訪問しているが，その他支援を要する者の情報収集方法が課題.
- ◆訪問をするにも人員不足で，訪問するまでに時間がかかっている.
- ◆住民が在住する地域の自主活動がまだないところもあり，紹介ができない場合もあるので整備が必要．プランナーも含め地域包括支援センター職員全員が様々な場面で対象者に適した紹介ができるように，研修会や定例会で周知が必要．地域での対象者の掘り起しを，地域と連携しながら行っていく必要がある.



## ②介護予防普及啓発事業（介護予防活動の普及・啓発を行う）

（実施状況）



17

### 【内容】

- 住民向け研修会の開催，自主活動グループへの助成。
- 公民館講座，高齢者大学等で介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために講演会や介護予防教室の実施，パンフレットの配布等を行う。
- 転倒予防教室⇒運動機能向上を目的とした介護予防教室で自主グループの育成を行う。ヨガ教室⇒運動機能向上を目的とした専門講師を招いての介護予防教室教室で終了後サークルへ移行。スクエアステップ教室⇒転倒予防，認知機能向上に有効な運動プログラムの教室を開催し自主グループを育成する。広報発行⇒地域包括ケアシステム，介護予防に関する啓発。
- 町主催や委託による介護予防教室を実施する。お元気クラブ（週1回開催，3会場）。めだか85（月3回開催，6会場，社協委託）。脳トレ教室（月2回開催，5会場，新受援療養所委託）。
- オレンジ広場（脳トレ中心）：週1回。菜の花広場（2教室で通所C修了生）。3B体操。高齢者大学での健康教室。
- 認知症予防「脳いきいき教室」。介護予防教室「ころばんごとがんばらば体操教室」。
- 転倒予防教室，認知症予防教室。
- 自主グループ支援健康相談，脳活性化教室，自主グループ支援健康教育。
- 通年型介護予防教室，老人クラブ・サロンでの単発介護予防教室の実施。ポイントカードを作成し参加を促進する。乗り合いタクシーによる送迎補助。運動に特化した教室を実施し，団体に対して折りたたみ椅子の貸し出し。
- 65歳以上の高齢者を対象とし，介護予防体操，脳トレ，レク，健康講話等を行い，介護予防の普及・啓発を図る。
- 健康教育事業：健康診査等の場面で保健師，栄養士が受診者や参加者に介護予防，生活習慣病予防のための講座を実施。
- ゆう遊塾（介護予防の知識面）。糖尿病教室（健康増進部門で実施）

- 脳トレ・スクエアステップ教室：地域の高齢者サロンへつながる軽運動を実施。うおーたーふろんと運動教室，うおーたーふろんと健康遊具講習会：ウォーキングを含み，屋外での遊具を使った運動を実施。住民向け介護予防講演会：年1回実施。介護予防ボランティア養成講座：介護予防教室の補助，サロンの運営。生活支援サポーター養成講座（訪問型サービスBの実施者を養成）。
- 介護予防の普及啓発に資する介護予防教室等の記載，有識者等による講演会及び相談会の開催並びに介護予防の基本知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布。
- 委託している地域包括支援センターを中心に，住民に対して健康教育や講話などを実施している。また，隔年には全市民対象の講演会を開催。さらに，平成30年度から，介護予防教室を開催予定（内容は未定）。また，介護保険事業所などにも介護予防体操のDVDを貸出し，介護の重度化予防にも目を向けていく予定。
- 囑託職員による訪問支援。一般介護予防事業の実施（すっきり元気教室，転倒予防教室）
- いきいき百歳体操をはじめ，介護サービスの利用の原因疾患となる生活習慣病の重症化予防のための普及啓発を地区に出向き実施している。
- 各種介護予防の実施。「元気塾」地区巡回型健康教室，「いきいき元気アップ教室」陸上運動教室，「水中筋力アップ教室」新規利用者向け水中運動教室，「水中いきいき元気クラブ」継続利用者向け水中運動教室，「脳若塾」認知機能維持・向上教室。健康講演会の開催。
- 高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で，健康で楽しい生活を送ることができるように，介護予防に関する知識や情報について高齢者が自ら学ぶとともに，健康の重要性を認識してもらう出張型の講座を実施。講座内容が健康体操，栄養講話，口腔ケア講話，認知症講話，レクリエーション等15講座を実施している。
- いきいき百歳体操の普及・啓発等。
- 介護が必要な状態になることを予防するため，介護予防に関するパンフレット等を配布し，普及啓発を図る。
- 市内各地域において介護予防教室を開催。教室終了後，地域での介護予防活動支援に移行する。地域における介護予防活動のリーダー育成も目的として実施する。  
内容：筋トレ・若返り体操・脳トレ・栄養改善・お口の健康，頻度：月1～2回，場所：公民館等※市が主体

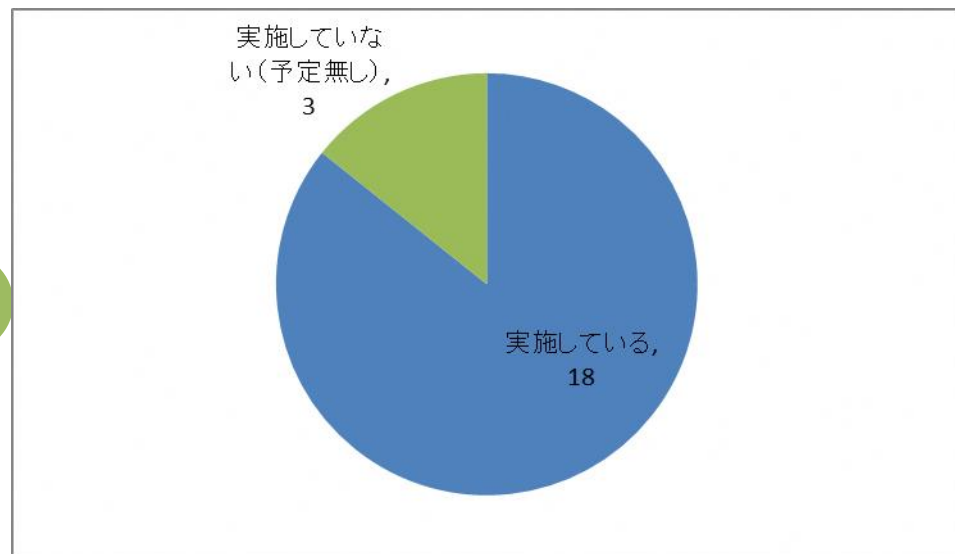
### 【課題】

- ◆活動に参加しない人への働きかけ。特に男性の参加しやすいプログラムの整備。
- ◆通所型サービスC終了者を一般介護予防教室へ紹介するという一連の流れがうまくできていない。
- ◆一般介護予防事業と通所型サービス事業とのすみ分けができていない。サービスの内容が住民にわかりにくい。
- ◆男性参加者が少ない。（男性：女性=2：8の割合）。
- ◆教室の運営は自主活動となっているが，運営はリーダーやボランティア任せとなっているグループも多く，リーダーの意欲や理解に左右される。また，リーダーの高齢化や病気などで不在になると，運営が難しくなる。
- ◆参加者の高齢化と新規の参加者が少ないため，参加者数が減少している。リーダーを中心に各地区にあった自主活動の支援が必要。
- ◆自主活動として活動が継続できるよう支援が必要。 "
- ◆継続した活動ができるよう支援が必要。
- ◆新規団体の立ち上げ支援。
- ◆事業の周知を図り，利用者増加につなげる必要がある。
- ◆検診未受診者や閉じこもり高齢者の参加勧奨。

- ◆個々の事業の発展段階による課題はそれぞれあるが、おおむね「介護予防」について住民への啓蒙は浸透してきていると感じているので、特にない。
- ◆介護予防普及啓発事業の内容が単発で終了するものが多く、意欲の継続性を持たせることができていない。
- ◆依頼がある地区が限定される傾向にあるため、全地区での開催を目指し関係団体に呼びかけている。
- ◆継続利用者増加により、教室のキャパシティの限界が近い。
- ◆H29年度（4月～H30.1末まで）149回実施、参加人数2416名と年々増加傾向である。
- ◆参加者集め、次の展開（地域での自主的な介護予防活動）に結びつく活動。

### ③地域介護予防活動支援事業（地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援）

（実施状況）



20

#### 【内容】

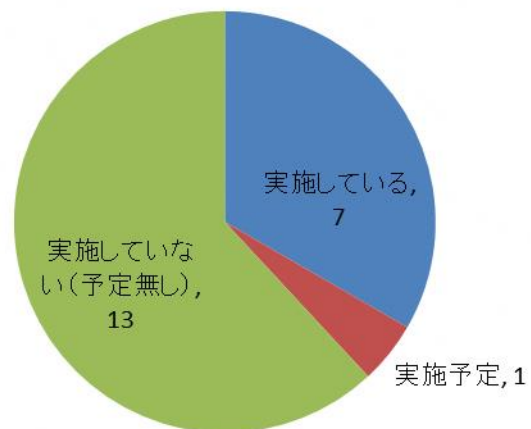
- 地域ミニディ⇒地域の支え合い活動の拠点。月2回公民館等で開催される食事会・体操・ゲームなど4時間程度の集い。育成期間（社協支援）終了後は地区での自主運営。要請に応じて各種講師を派遣（30ヶ所）。介護予防サロン⇒定期的に地域で行われている短時間のレクリエーション・趣味活動・交流の場。介護予防への取り組みを加えてもらうことでマンパワーおよび運営に関する支援を行う（8ヶ所）。介護予防自主サークル⇒各種介護予防教室終了後の地区住民により自主運営されるサークル。頻度は週1回～月2回程度（27ヶ所）。介護予防サポーター養成及び活動支援⇒自主サークル活動を支援する人材を育成しサークル活動の活性化をはかるとともにプラチナ世代の意識向上を図る。ボランティア研修会⇒上記集いの場を支えるボランティアの研修会を年に数回開催。
- 地域における住民主体の介護予防活動（サロン活動）の運営に対して補助金を交付する。活動サロン数19会場（月1回～週2回開催）
- いきいき百歳体操やスクエアステップを行うグループ育成（総合型スポーツクラブの活用）
- ボランティア養成講座，ボランティアポイント制度，ボランティア連絡会。
- 住民主体の通いの場（サロン）への看護師等専門職の支援（健康相談，健康講話等）を行っている。
- ボランティア団体，地域のリーダーさんなどにスクエアステップの指導員の資格取得にかかる費用の全額補助。移動支援ボランティアの養成。ボランティア団体の他市町村の通いの場視察の旅費補助。
- 地域住民グループ支援事業：介護予防リーダー，サポーターの養成育成。高齢者地域ふれあい事業：各地区のボランティアの協力を得て，生きがい活動の拠点の場を設け，地域全体で取組む高齢者の自立活動の充実を図る（いきいきサロン）。介護支援ボランティアポイント事業：いきいきサロン等のボランティア活動をする場合にポイントを付与し，ポイントに応じ現金・商品を給付。地域づくりによる介護予防推進支援事業：住民主体による週1回の平戸よかよか体操の実施による高齢者の心身機能の維持，改善を図る。

- 町内 16 団体 18 カ所でスクエアステップを中心とした、住民運営の集いの場がある。それに対し、町より助成金（経費の 7 割）を出し、運営の相談支援を実施。高齢者サロンに対し理学療法士を含め、専門職の講師派遣を依頼できるよう案内を行っている。サロンリーダー向けの研修を行う他、サロン代表者が集う情報交換会を開催している。前述の介護予防ボランティア養成講座で次期リーダー育成を支援している。生活支援サポーターポイント事業…ボランティアによる生活支援に対し、ポイントを付与し、現金または特産品と交換している。
- 介護予防に資する体操などを行う住民主体の通いの場を充実するために、介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を行っている。
- 3 か月以上自主活動として介護予防活動を継続している自主活動団体に対し、上限 74000 円の補助金を交付している。また、本市でも広がりを見せている「いきいき百歳体操」を実施する団体の掘り起しを行い、開始団体へは DVD 配布や重りの貸し出し、体力測定、体操支援を実施。継続支援として各包括圏域の交流会を開催。本市全域での交流会も実施予定。さらに、いきいき百歳体操実施団体を支援するサポーター養成講座も開催予定。生活支援コーディネーターと協力しながら展開していく予定。
- 地域支え合いサポーター養成講座、いきいき百歳体操、いきいきサロン（社協委託）等
- 介護予防サポーター・生活支援サポーターの養成や介護予防手帳の作成を行い、住民主体の介護予防活動を支援する。
- 介護予防サポーター養成講座の実施（講座＋実技研修プログラム）、介護予防サポーター実践講座、研修会の実施
- いきいき百歳体操の普及・啓発等、介護予防推進連絡会の定例開催
- ボランティア養成講座の実施
  - ①高齢者ふれあいサロンサポーター養成（高齢者ふれあいサロンでの企画・運営）、②シルバー元気応援サポーター養成（サロンや老人クラブへの介護予防体操の紹介）、③あじさいサポーター（市で実施する介護予防事業での声掛け・見守り等）、④介護施設ボランティア（介護施設に入所中の方への話相手や、趣味、施設の行事の手伝い）、⑤在宅ボランティア（在宅の方への声掛けや話し相手）⑥認知症サポートリーダー（地域住民への認知症に関する啓発活動や認知症高齢者やその家族在宅生活支援）。
- 地域住民の自主的かつ継続的な介護予防活動を支援する。内容：筋トレ・若返り体操・脳トレ・栄養改善・お口の健康、頻度：月 1～2 回、場所：自治公民館等※住民主体で開催されるものを市が年 3～4 回支援

### 【課題】

- ◆参加者の固定化、減少及びボランティアの高齢化により集いの場の維持が難しくなっている地域が増加することが危惧される
- ◆継続のための支援方法と新たなグループの育成
- ◆運動型サロンの立ち上げについて、ボランティアをやる方が少ない。啓発も含めてボランティアの方の数を増やしていかなければならない。
- ◆高齢化が進んでいる地域でのサロンが創設されていない。
- ◆新規団体の掘り起し。自主活動グループのリーダーの後継者が育たず、現リーダー不在となれば自主活動が継続できない団体がある。「いきいき百歳体操」だけではマンネリ化してしまい、モチベーションが下がってしまう。
- ◆生活援助に従事する生活支援サポーターの担い手の確保、拡充が課題。
- ◆介護予防サポーターの高齢化、サポーターの役割の変遷・増加等に伴う教育等。 ◆若い世代の人材確保。 ◆参加者集め、継続した活動

④一般介護予防事業評価事業（介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い，一般介護予防事業の事業評価を行う）  
（実施状況）



22

【内容】

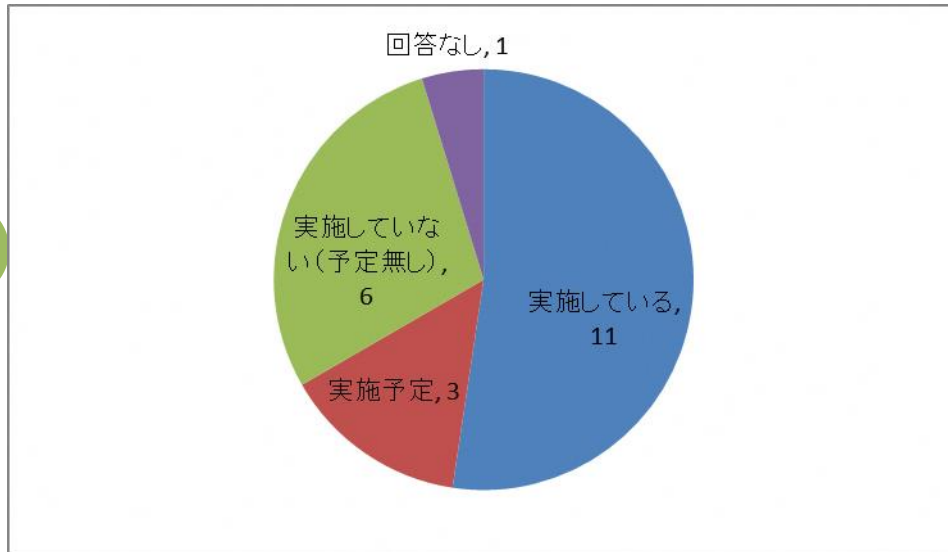
- 介護予防教室の参加状況等から必要な事業数を想定し，事業を実施する。
- 地域包括支援センター内部で一般介護予防事業の成果等を検証し，次年度の実施方法・内容等の検討を行っている。
- 実施状況について評価している。
- 運動教室においては体力測定を実施し，効果判定をしている。
- 介護予防・日常生活支援総合事業は，平成 29 年度より実施しており，この事業については平成 30 年度に実施予定である。
- 健康と暮らしの調査。
- いきいき百歳体操の定期的な評価（リハビリ専門職と同伴にて）。
- 一般介護予防事業を含め，総合事業全体の事業評価を行う。
- 介護予防に取り組んでいる高齢者に対し，自身の体力について評価をし，介護予防活動の継続の意欲を高める。内容：体力測定及び評価分析※NPO 法人に委託

【課題】

- ◆現在は，内部のみでの評価となっている。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業（地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。）

（実施状況）



23

#### 【内容】

- 既に地域ケア会議をはじめ、様々な事業に協力していただいているが、マンパワーの問題もあり事業としての組み立てが難しい。今後は協力機関との調整により各種事業に参画してもらう予定である。
- サロンや老人クラブ等団体からの要請に応じリハ職等指導員の派遣を行う。
- 自立支援型地域ケア会議（29年度立ち上げ、30年度定期的開催） 30年度は自主活動への専門職の派遣を計画している。
- 地域リハビリテーション広域支援センターや町内のリハ職設置施設の協力により、通所型サービスCや地域ケア会議・住民主体の通いの場へリハビリ専門職に従事してもらい地域における介護予防の取組の機能強化を図った。
- 週1回の運動教室にPTが参加。派遣料について予算を組んでいる。
- リハ職が、在宅生活や住民主体の通いの場、介護保険事業所に関与して、高齢者や通いの場利用者（代表）に助言指導を行い、介護予防、要支援状態からの自立の促進につなげる。
- 各種養成講座や研修・講演会において、リハ職に協力してもらっている。
  - ・通所型サービスCに関しては病院から理学療法士を派遣してもらっている。
  - ・前述の高齢者サロン活動では、サロンリーダーへリハ職への講師依頼を推奨している。
  - ・地域ケア会議においてリハ職へアドバイザー依頼を行っている。
- 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進している。
- 「いきいき百歳体操」の体操指導や体力測定などを実施。また、地域包括支援センターからの依頼で主に一般市民、事業対象者、要支援者を対象に個別訪問し、

理学療法士としての助言を行っている。平成30年度には地域ケア会議の助言者として、協力依頼している。

- 理学療法士等による支援。
- 住民主体の通いの場等でリハ職が介護予防の講話や評価、実技を行っている。
- 地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の配置（予定）。
- 地域ケア会議、訪問指導、いきいき百歳体操におけるリハビリ専門職の関与。
- 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

24

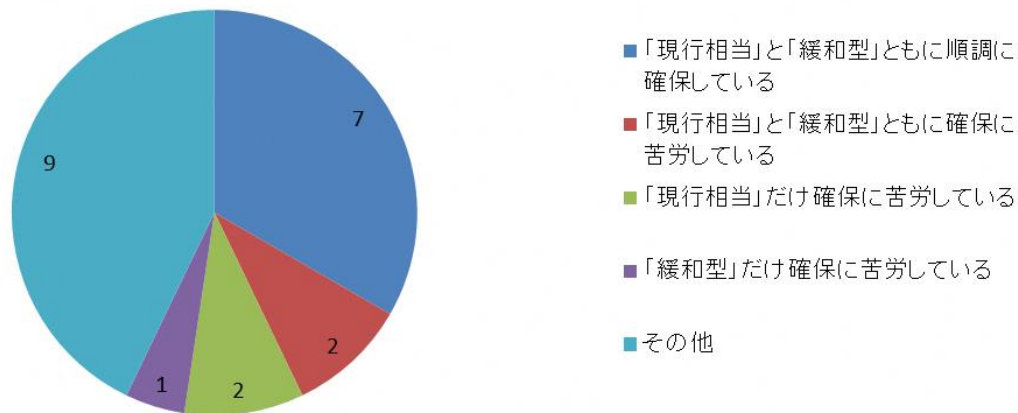
#### 【課題】

- ◆リハビリテーション専門職のマンパワーが限られていること。
- ◆自主グループでの対象者の把握、実施方法。
- ◆リハビリテーション専門職の継続確保。
- ◆理学療法士が1名しかおらず、作業療法士や言語聴覚士等はいない。数、資格の種類が限られている為、できることが限られている。
- ◆協力機関（病院）とのスムーズな連携の構築。
- ◆リハビリ職の自立支援に向けた技術や助言のスキルや人材確保。また、模索しながらの展開になるため、展開方法の確立が現在の課題である。
- ◆事業が市内の一部地区に偏りが見られるため、全地区での開催を目指したい。
- ◆リハビリテーション専門職の確保が困難。



(3) 介護予防・生活支援サービス事業の要支援者向けの訪問もしくは通所の指定・委託事業所の確保の現状について

問1 要支援者向けの訪問もしくは通所の指定・委託事業所の確保について。

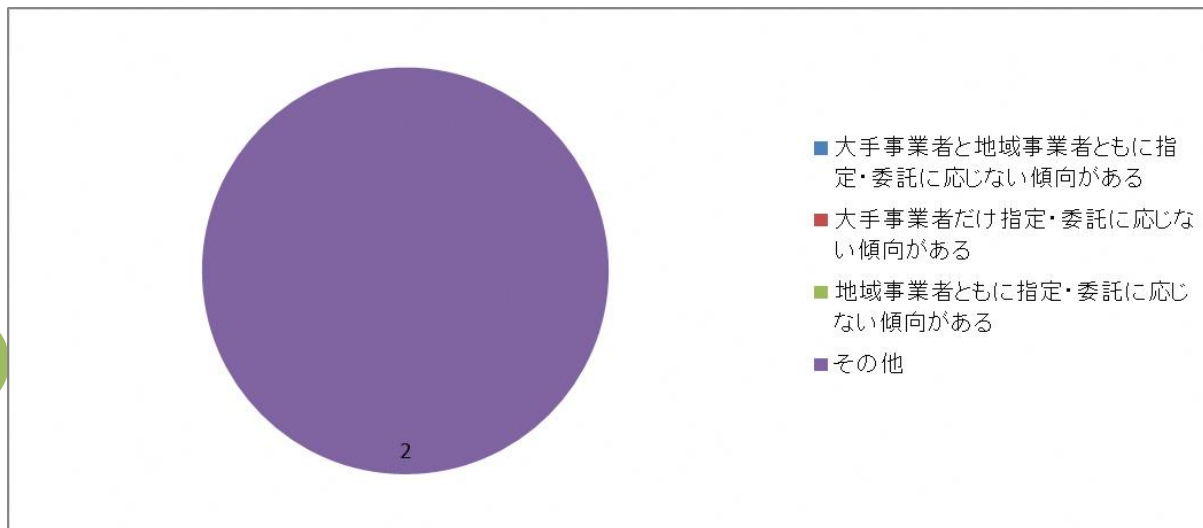


(その他記載)

- 通所の緩和型のみ確保に苦労している。
- 現行相当のみを実施。現在のところ必要数は確保している。
- 介護保険事業を行っている事業が1か所しかなく、他に緩和型を出来そうな所もない。慢性的なマンパワー不足もあり、現行相当しかできない状態である。
- 「現行相当」は順調に確保している。
- 担い手の創出が難しく訪問型サービス「緩和型」の委託事業所確保に苦労している。

問2 上記問1の選択肢のうち2を選んだ場合、指定・委託事業者の対応について。

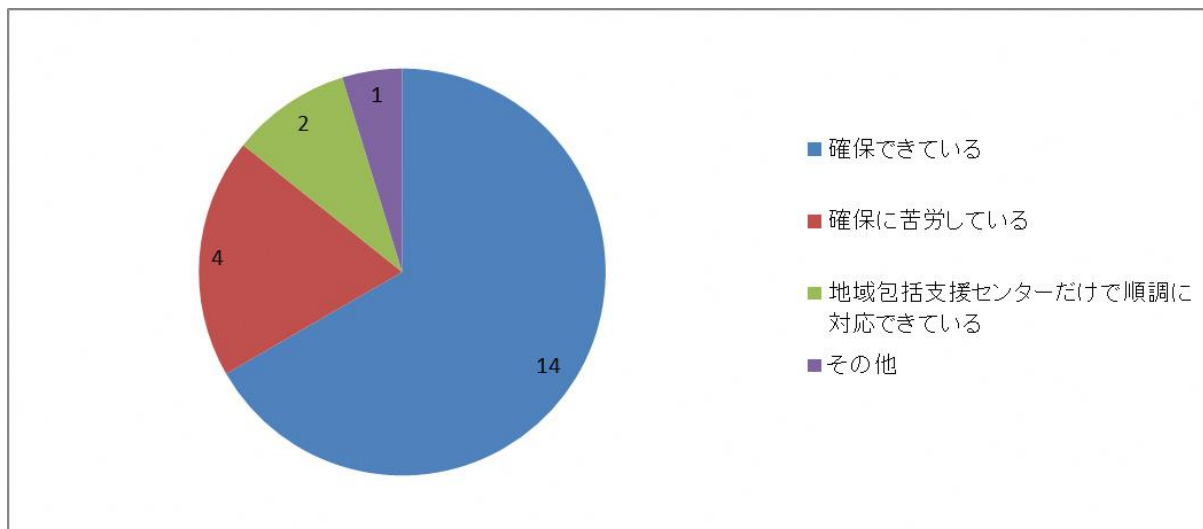
26



(その他記載)

○事業所が従事者不足のため、総合事業に回す余裕がない。

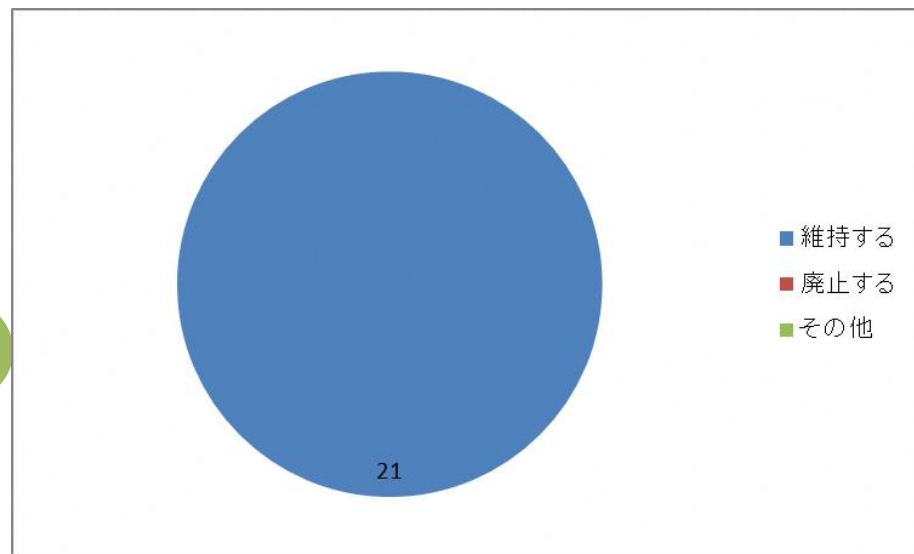
問3 要支援者向けケアプランの委託事業者は確保できていますか。



(その他記載)

○包括と一部町内居宅支援事業所委託で対応している。

問4 来年（2018年度）も現行相当サービスは維持される方針ですか。



27

問5 事業所の確保や総合事業全般について、ご意見・ご要望を自由にお書きください。また、自治体の匿名を希望される場合もお書きください。

○介護事業所の従事者不足が深刻となっている。総合事業に向かう余裕がない。県を含めたバックアップを期待したい。

○B事業について、ボランティアだけでの運営は厳しい、直接人件費をある程度認めてほしい。

○B事業の個人負担についても、給付からの助成が欲しい。

**（4）総合事業について、市町間情報交換したい内容、先行事例の情報提供の希望等ありましたらご記入ください。**

○離島における状況や問題点などを共有し、ともに問題点を解決するために、五島市、新上五島町、壱岐市、対馬市での連絡会設立を希望する。

○訪問A・Bの実施状況（委託先など実施方法と効果、課題など）

○離島で人口が同じぐらいの市町村が総合事業をどのように展開しているのか聞いてみたい。